

SHIRATAKA  
PUBLIC  
RELATIONS

し  
ら  
た  
か  
広報

賀  
正

1.12  
JAN2005  
NO.912



啓翁桜

# あいさつ



輝かしい新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、国内外を問わず大変厳しい状況が続いております。国際的には、地球温暖化問題や異常気象に見られる自然災害の多発化、イラク戦争やテロへの対応、不安定な中東情勢、北朝鮮による核開発や拉致問題などが世界を駆け巡っております。国内的には、景気回復の改善が見られるというもの実感できない状態が続いていることや、国・地方を通じて巨額の財政赤字が膨れ上がるとともに、地方交付税の削減を先行した三位一体改革、急速な少子高齢化の進展による社会保障費が急激に伸び、食の安全性などの問題があげられます。また、台風の暴風雨による災害の発生、いまだ避難生活が続いている新潟県中越地震など、自然災害が多発した年でもありました。特に、災害への点検、備え、コミュニティの重要性を痛感いたしましたものであります。

本町においては、昭和29年の町村合併より50周年が経過し、今後の新たなる第一歩がスタートいたしました。本町の持続的発展と豊かでいきいきとした町民生活を確保するため、人と自然の共生を土台として、町の持つ資源や人材の有機的連携により産業の振興を図るとともに、これからの次代を担う子どもたちに対する教育の振興、生活に潤いのある安心して住み続けられる地域社会の創造等、自立の時代に向けた新文化郷しらかの地を築いていく必要があると考えております。

これら各般にわたるまちづくりにあたりましては、協働のまちづくりの精神を一層進展させ、町民の皆様の英知と力を結集しながら、選択と集中による住み良いまちづくりを展開していくことが重要なこととあります。今、財政的には大変厳しい状況に置かれておりますが、行政コストの削減などを行いながら、しっかりと行財政運営を通じて自立のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、町民の皆様の主体的な力強い行動力により、県下にも誇れるまちづくりを推進し、この悠久の地を一層磨きをかけていきたいと思っております。私も、町政に携わる2期目であり、さらに、しっかりと大地に根を下ろし、最大多数の最大幸福に向かって課題解決を行い、元気で夢のあるまちづくりに前進してまいりますので、町民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この新年が皆様にとりまして、幸せと夢大きな年であることをお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

白鷹町長 橋本光記

# 年頭のご



町民の皆様、明けましておめでとうございます。皆様にはお揃いで新春をお迎えられましたこと、心からお慶び申し上げます。

願わくば、森羅万象四方の山々に誓い、かけがいのない我がふる里の安寧と発展に栄えあれと祈らずにおれません。

昨今、景気回復の兆しも見られ、町内企業も一部活気を取り戻しつつあると聞きます。乗じて地域の活性化が望まれるものですが、活性化の語源は波乱万丈であるとも同じく、活力は他から与えられるものではなく、自らの決断と実践で掴み取るものかもしれません。

昨年を顧みますと、花冷えのする春、また夏は連日の猛暑で、その結果秋は不作の年でした。そして集中豪雨、中越地震と続き、京都・清水寺の恒例行事で平成16年を一字で表す代表文字も「災」と決定する等、すべてが厳しい年でありました。

我が国を取り巻く内外の諸情勢も一段と深刻化を増し、日本の国際的立場と果たすべき責任も大きく問われています。国政においては、中央集権型から一転して、地方分権型の構造に国策として推進されています。三位一体改革の内容も厳しく、身の丈に合わせた自己決定・自己責任とはどういうことであるのか、その内容の重大性を受け止め、新たな時代認識に迫られています。

さて、立町50周年の節目を迎えた我が町も大競争の時代に突入しています。昨年10月、鮎貝に白鷹ニュータウン「四季の郷」の分譲団地が完成しました。地元の熱意を大切に、官民上げて知恵と工夫を凝らし、事業の成功が望まれるものです。また、年末に国道348号沿いに大型店舗が開店しました。僅か10数年前、一輪車で運搬もままならなかった未整備地に完成した道路を今は1日1万台以上の車が流れることを思う時、隔世の感がいたします。正に激動と変化の時代、それぞれの地域の個性を生かし、そこに住む町民の様々な満足度達成に飽くなき挑戦を続けることであると思います。また、昨年制定された「協働のまちづくり条例」の理念に基づき、町民主役のパワーと行政・議会そして国県機関との四輪駆動で強力にまちづくりを進めるべきと思います。そして、その燃料となるのが相互信頼と説明責任であり、未来展望を明確に共有することです。

「樹木の亭々と大空に秀で よく暴風雨に耐えうるにはこれに相当する根がある故なり」とする教訓に学び常に原点に立ち返り、議会も一丸となり町民皆様のご叱声を戴きながら襟を正し、町未来永劫の発展に身を粉にいたす所存であります。

皆々様のご多幸とご隆盛を心から念じ年頭のご挨拶いたします。

白鷹町議会議長 後藤 吉蔵

## 新春座談会



# 協働のまちづくりを考える。

白鷹町では、平成16年4月に「白鷹町協働のまちづくり条例」が施行されました。そこで、各分野で活躍しておられるかたがたをお迎えし、これからの本町の住民主体のまちづくりに向けて、情報の共有をはじめ計画づくりへの参画、協働による事業の実施など、まちづくりへの参画や協働のあり方を探ります。

**司会** 新年あけましておめでとうございます。進行役を預かります向田です。皆さん、今日はよろしくお願ひします。

平成16年4月に「白鷹町協働のまちづくり条例」が施行されました。そこで本日は、各分野でご活躍されております皆さんをお迎えし、これからの白鷹町における、住民主体のまちづくりに向けて、情報の共有をはじめ計画づくりの参画、協働による事業実施など、まちづくりの参画や協働のあり方を探っていきたくお願ひします。皆さんどうぞよろしくお願ひします。

でははじめに町長から、協働のまちづくりについてお話を聞きたいと思ひます。それではよろしくお願ひします。

**町長** 新年おめでとうございます。皆様方には、各分野で地域発展等を含め活躍をいただき、本当にありがとうございます。協働のまちづくりですが、昨年の4月1日に条例が制定されました。検討

委員会を検討を重ね、また町民の皆様方のご意見をいただき、進めてまいったところでございます。タイトルの「協働」は、「力を合わせて仕事をする」ということになりませんが、その精神は、まちづくりに関する情報共有と町民参画を基本に、町民と町がともに協力してまちづくりを進めていこうとするものであり、町民のかたがたも行政も、そしていろいろな団体のかたがたも、白鷹町を良くするために、お互いに目線を同じくして、目的を同じようなかたちで認識しながらまちづくりに取り組んでいこうという中身だと思っております。この条例の制定をひとつのよりどころとして、これからいろいろな問題や産業の振興などについて進めていければと思っております。

4月から9カ月ぐらいい経過をしたわけですが、いろいろな面で「こういう風にあるべきではないか。まだまだこういうところが不足しているよ」ということを、夢とかあるいは感じることで、そして難し

い面などがあると思いますので、いろいろな面で皆様方の考えをお聞きして、これからのまちづくりに、本当に良い方向に行けるようがんばってまいりたいと思っております。

新年ということですので、夢を持ちながらの話し合いになればいいなと思っております。よろしく願います。

**司会** それでは皆さんからの自己紹介を兼ねまして、それぞれ活躍しておられます現状の立場の中から、課題などについてお話をいただければと思います。それでは宮城さんお願いします。

**宮城** アムザツクの宮城です。今、製造業は、全国的に災害が多いものですから、追い風になってます。山形県はほとんど地震も何もないので、東海地域の仕事がほとんど東北・山形に流れてきている状態です。ということで追い風でやっていますので、何が課題だというのはなかなか見つかりませんが、そもそも「協働」ということ自体、わたしほとんどわかりません。切り口がいくつあるかと思いますが、それらを今日、限定はできないでしょうね。

**司会** そうですね。町長さんのお話の中にもありましたように、協働というのが「ともに作りあげていく」ということでありますので、企業としての地域との関わり、どうやっていったらいいのとか、そういった点でお話いただければと思います。

**宮城** それは、経営者のイデオロギーも含むかと思えます。企業もしくは事業所が、一生懸命がんばって利益を出したら、とりあえず地域の文化等にどんな還元していくべきかというのがわたしどもの考え方ですね。

協働と聞いた時、一番最初に思ったのが、では何から協働すべきかということ。やはり子どもと大人の協働が一番いいのかなと考えました。大人同士の協働よりも、子どもと大人の協働をやってみていかないと、なかなか後継者が育たないと感じています。よくPTAなどで、体操用具のペンキ塗りなども、子どもも含めて共同作業でやらないと、なかなか覚えてもらえない。最初さびを落とすから塗るなどということも、全然わからないわけです。まずは、大人と子どもの協働をいろいろなところでやってみてもらえれば、少しずつ良くなっていくかなと思います。

**司会** ありがとうございます。続きまして小口さんお願いします。

**小口** わたしは、鮎貝で仲間6人と、農業で法人化して、農産物の生産・販売を行っています。まず、わたしたちが目指しているものを少しお話しします。

農産物の生産・販売ですが、稲作と夏場メロン、あと転作で枝豆、スイートコーンなどを栽培しています。冬場が菌床のシイタケと啓翁桜の生産・販売しています。その販売面において、インターネットでのお客さんや口コミでのお客さんについては、まったく白鷹に縁のないお客さんもたくさんいらっしゃいます。その中で感じることは、単に売る・買うだけの関係ではなく、その商品を通して、できるだけ白鷹の風景なり自然をイメージしてもらいたい。その生産物が消費者に届くまでのひとつの物語もイメージしていたらということを意識しながら、販売・提供しています。白鷹町というのはどういうところなのか、白鷹町のイメージとか白鷹町らしさというものを前面に出していきたい。やはり白鷹町は農村ですから、ふるさとをイメージしやすく、素朴なところを特に前面に出していきたいと思っています。

また、いろいろなまちづくりの課題ですが、小学校の役員をしている関係からお話しさせていただくと、小学校の学校行事・整備作業等では地域のかたがたから、本当に今、積極的に協力いただいています。その中で、PTAの会員や保護者がどう携わっていくのかが、ひとつの課題かなと思っています。また地域においても、今まで継続的に行ってきた祭りごとなどの行事そのものが、継続できなくなってきたりしている状況にあるのではないかなと思っています。どうしても職業が多様化して、それに伴って生活様式も多様化していく中で、継続していくというのはなかなか難しいと思いますが、地域の中で何とか残せるものは残していきたいと思っております。

**司会** ありがとうございます。続きまして平吹さんお願いします。

**平吹** わたしは今、町の健康増進計画「元

## 出席者

白鷹町長 橋本 光記  
宮城 和馬さん  
小口 尚司さん

平吹 隆さん  
芳賀真智子さん  
司会・向田 忠博さん



白鷹町長  
橋本 光記  
はしもと こうき

気ニコニコしたらたか21」に関わらせて

ただいております。この計画を作る段階  
というのは、今までと違ったやり方で、  
すぐ新鮮でした。しかし、計画だけ作  
って終わりではもったいない、その後実

際に実践する取り組みに加わるというか、  
協働して取り組む組織が必要なのではな  
いかということになりました、「元気ニコ

ニコ会」という組織に変えてやっていこ  
うということになり、今、35名ほどで始  
めています。計画段階において、何が今

までと違ったやり方なのかということでは  
すが、発想の仕方が違うのです。まず、  
導入部において、あるべき姿とか、未来

(夢とか理想)を大いに話し合って、こ  
ういうことをやっていこうと決まった時  
に、どういう人が、どういう時期に、ど

んな方法でやるのか決定していくという  
やり方なんです。実際、町民一人ひとり  
が集まって、考え方も違えば育った環境

も違う、年代も違う、男女の違いもある  
中で、お互いに夢とか理想を語り合うと  
いう場はなかなかないですね。それを

語れるという場が、この取り組みのひと  
つの手法であったわけです。まず取っ掛  
かりが、理想が語れる、夢が語れる。こ

れがすばらしかったと思います。

**司会** ありがとうございます。それでは  
芳賀さん、よろしくお願いします。

**芳賀** 新年おめでとうございます。わた  
しは白鷹に嫁いで13年目になります。生

まれは長井ですが、長井にいる時よりも  
いろいろな意味で、町の行事などいろい  
ろなことに参加させていただく機会が多

くなっていることに、自分でも驚いてい  
ます。参加させていただけるということ  
は、とてもありがたいことだと思ってい

ます。今、蚕桑地区の公民館活動にも参  
加させていただいて、楽しく過ごしてお  
ります。それとよさこい白鷹「櫻鷹会」

に発足して間もなくから参加させていた  
だいてまして、今年もいろいろなところ  
で躍らせていただいたり、練習を積み重

ねているところです。  
協働のまちづくりというのは、どうし  
ても漠然とした内容だと感じてしまうと

ころはあるのですが、やはり家族の協力  
がないと、いろいろなところに出ていく  
こともままならないと思います。おじい

ちゃん・おばあちゃんたちの協力があっ

て、わたしもいろいろなところに参加さ  
せていただいているんだと、とても感  
謝しています。そういうことの積み重ね  
が、町民の皆さんの「一人ひとりの協力」  
につながって、まちづくりとしてやって  
いけるのかなと思っています。

**司会** ありがとうございます。今、協働

ということでお話が出てきているわけ  
ですが、この協働、企画の段階から参加を  
して、いろいろな行政に働きをかけて、そ  
れを動き出させるというのが本場の協働

のまちづくりの理念という考え方なの  
です。皆さんは、いろいろなかたちの中  
で地域に関わっていらっしゃるかたがた

ばかりですが、そうした中で、わたした  
ちはどういう関わりができるのか、どう  
いうことをつくっていくべきみんなに参加

していただけるのだろうかというところ  
が、本場の大切なところではないかと思  
います。各地区に行っても、若者の参加

がだいぶ少ないとか、若者がなかなか公  
民館活動には参加していただけないとか  
いろいろなことがあると思います。その

中で、地域でということができるとい  
うことが、今、地域づくりの課題で  
はないかと思っています。

宮城さんは去年の10月に開催されまし  
たエネルギーまつりにおいて、実行委員  
長を務められましたわけですが、活動の

中で感じていることや現状を踏まえて、  
地域でということができるとい、その  
辺をお話しいただければと思います。

**宮城** エネルギーまつりは、大成功だっ  
たと思っています。あの時のやり方は、

まったく考えかたの違う人を排除しない  
で、最後までやってみれたというのが成  
果だと思っています。多種多様な意見を、普  
通は企業ですと全部排除しているのだす  
が、まったく排除しないでやってみたい  
という事例です。協働といった場合、それ  
を全部やっていけるかどうかが鍵になる  
のかなと思います。

また、冠に白鷹町誕生50周年記念とい  
うのをいただいたのですが、それ以外は  
ほとんど行政に頼らずに、何とか民間だ  
けでできたという成果がありました。

**司会** ありがとうございます。それでは  
小口さん、サンファームしらたかの理事

として、また、地区公民館事業でも積極  
的に活躍されている中で、感じていると  
ころや問題などをお話していただければ  
と思います。

### 協働のまちづくりとは

**小口** 今回「協働のまちづくり」がテー  
マだということで、自分なりに理解しよ  
うとして努力したのですが、なかなか理

解するに至らなかったもので、もう1回整  
理させてもらいたいところです。  
まずは、わたしの中での整理の仕方

です。町も財政的に、前から比べると苦し  
くなってきたという中で、例えば家庭に  
置き換えると、家庭の大黒柱の父ちゃん

が、ちよつと景気悪くなって身入りも少  
なくなってきたものだからどうするかと  
いう会話が来た時に、今まで通りの生活

をしていったのでは、行き詰まりが来る。



**宮城 和馬さん**  
みやぎ かずま

(株)アムザック代表取締役。  
昨年10月に開催されたエ  
ネルギーまつりでは実行  
委員長を務められる。

では、家庭の中でどうしていくかという時に、まずはそれぞれが意識づけを変えていかなければいけないのではないかと。今までのような生活はできないんだという中で、意識づけを変えて、ゆくゆくは幸福感とか職業観みたいな部分での価値観も変えていかないと、生きていけないんだということを話し合って、共通認識を持っていく。簡単にまとめてしまうと「協働のまちづくり」という条例は、そういう部分なのかなと受け止めたところがあります。

先ほど若い人の参加が少なくなってきたという話もありましたが、例えばわたしは、去年まで消防団の方もさせてもらいました。消防団というと、本当に最初はいやいやながらだけれども、ある程度若い人の人数が集まってきました。いやいやながらしている、いつの間にか、自分の地域は自分で守っていこうという、大なり小なりの意識を持ちながら消防活動に携わっていきます。ですから、もう少しはつきりした流れなり、意識づけ、価値観を持ってもらうようなことをしていけば、地域行事なり地域に出てくるアクションを起こしていけるのではと思っ

ています。

**司会** 今、白鷹町は、独自で行政を運営していくという状態になっているわけですので、その中の財政も、必然的にひっ迫はしてくるだろうということもあると思います。その中で、では地域では何ができるかということが、一番大切だと思えます。やはり自分たちの地域をどういう風につくったらいのか、どういう風につくれば皆さんとともに作り上げられるのかということが課題だと思います。地域によって格差が出てくると思うのですが、その中で皆さんがリーダーシップをとりながらやっていくことが一番大切で、この協働のまちづくりの条例が発足された中身だと思えます。自分たちのために町を動かしていくということなんです。そのための協働のまちづくりなので、その辺を少し話し合っていたらければと思います。

**宮城** ちょっとと難しすぎるので、反対に町長さんに協働のまちづくりについて伺います。

**町長** 「協働のまちづくり」とは、例えば民間のかたがたは、物をつくったり、あるいは商業をしたり農業をしたりとかたちで、仕事を持って動いています。また、地域では、地域づくりのようなかたちで活力を景気の中にもたらしているものがあります。福祉の分野などを見ると、やはり行政ではいろいろな支援をしますが、地域での支え合いのようなものもかなりあるわけです。教育分野では、特に社会教育の関係だと、文化団体のかたがたはすごい力があって、町民の文化力が高まっていくという面があるわけです。このような行政なり民間なりの活動の中で「協働のまちづくり」というのが本来何なのだろうかということ考えた場合、ひとつは、まちづくりに向けて、良い町をつくるために各々がどういう面で持てる力を発揮できるかということだと思えます。今、景気がまだまだで行政の方はお金が大変になっています。しかし、それはひとつの過程論です。今、世の中は価値観が非常に多様化している時代です。だとすると、行政としても、やるものを選ばなければいけない。そうすると、民間の人たちの力を、ある意味では最大限に、公益的な部面でも活躍していただく。そこに喜びのようなものを感じていただけるかどうかなんです。より良いものをつくらうという意識の高まりが、この白鷹町の中にできていく必要があると思えます。ですから、あらゆる面でほかのところと比較すると「いいな」と言われるような町になるのが目標なんです。

## 「協働」という言葉

**宮城** この協働という言葉自体は、例えば世の中で今流行っているからなのか、もしくは町長さん独自のものなのか、もしくは白鷹町独自のものなのか、それとも合併問題か何かから出てきた言葉ですか。

**町長** そうではないです。わたしは、当初から、協働というかたちがいいと思っていました。そのころから、協働と言っている人が世の中にいたわけですが、わたしはこの「働く」というところが非常に大事だと思っています。働くというのは「主体」です。目標に向かって「働く」と。それにはどういふかたちが一番良いのか、向田さんたち検討委員会のかたがたに検討していただきました。

**司会** やはり協働のまちづくり条例をつくらうと言われても、なかなか、こういうものが協働であって、どういうものにするのが一番いいのかわからないというのが本音でした。条例化することとは、画期的で県内でも初めてということですが、よく注目されていたわけです。そういった中で、期間が短かったせいもありまして、メンバーも格闘しました。みんな意見を出し合いながら、いろいろなことを出していきました。協働というのはやはり、お茶飲みをしていろいろなことを話し合えることで、まずそういうものから始めていかなければいけないのではないかと。話し合いも、丸くなってあぐ



小口 尚司さん  
こぐち なおし

農事組合法人サンファームしらたか理事。PTA活動や地区公民館事業「ふるさと塾」への積極的な協力など、多方面で精力的に活動されている。

らをかきながら、何でも言い合えるのが一番いいねというのから始まって、この条例つくるところまできました。

**町長** 原点は何かというと、世の中、当然のことですが、行政だけで良くできるなどということは決まてないということでは、行政の位置づけをどうしたらよいかと考えた場合、他の分野のあなたがたとの位置づけというか関連づけがすごく高くないと、いいことはできるわけがないという想いが非常に強かったのです。他の分野というのは、企業であり、地域であり、そういうかたの知恵などすべてです。そこが強くなっていかなければ、地域の発展もないのではないかと思います。

**宮城** ということは、例えば商工業のまとまった経済団体が商工会で、農業の経済団体は農協というのがあって、協働はしていると思うのですが、それがどうなっているかという意味づけがあるのでしょうか。今でも一生懸命、協働してやっています。もつと枠を壊して、商工会と農協も一緒に協働しなさいよと

か、そういうイメージですか。

**町長** 当然そういうイメージにもなると思います。今は、農業はもう6次産業のようなかたちで考えないとだめだと言われているわけですね。では、どうしたらいいのかなと、なかなか見えないのですからどういうあり方がいいのかを、くつていかなければいけないと思います。

**司会** 続いては、平吹さんが、今、実際に感じていることなどがあれば、お話ししていただきたいと思います。

### 計画づくりに関わって

**平吹** 昨年11月、わたしたちの会の発表を紹介する新聞報道がありました。読んでいくと、町民の健康増進などの事業に協力したりしていくというようなニュースです。そうすると、ただ役場の事業に協力するだけというふうな受け取りがちですが、それよりも「協働する」という表現の方が当たっているんですね。行政は行政の立場で力を出す、わたしたちはわたしたちの立場で、住民とし

て考えられることを述べあって、計画書にまとめてきたわけですが、そこで力を発揮する。それぞれの持ち場で、それぞれの力を出していく。それが融合されて大きな力となっていくのではないかと思っています。ただ、協働のまちづくり条例ができたからとか、あるいは町の財政がひっ迫したからとか、合併しなかったからとか、わたしはあまり関係ないと思います。しょうがしまいが、一人ひとりが自立する、あるいは町が自立する、組織が自立していくためには、どういう方法があるのかということではないかと思っています。

実際に協働のまちづくり条例が出る前から、わたしたちの場合はそのことを始めていました。手法の名称は、概念的に「地域づくり型保健活動」と言っています。結局、保健活動を通じて、地域をつくっていく。自分たちが住みやすいような、ここに住んでいてよかつたなと思えるような白鷹町をつくっていくんです。

計画策定の段階から住民が入り、住民が主体的にやるということですから、最初はやはり迷いました。あらかじめ、案が準備されていて、これでいかがでしょうかと出されるものでもない。最初不安でした。

それで、具体的にわたしたちがやっていることは何かということですが、つくった健康増進計画にまた関わっていくこととしていきます。2年かけてやったように、またテーマの設定をして、切り口を変えて、間口を広げて、そういう風な取り組みを計画していこうかなと思っています。あとは、よく言われると思うのですが、

P D C A (Plan・Do・Check・Action) という言葉があります。計画をして、実践して、その確かめを行って。足らざるところを補ったり、方法を変えたりメンバーを補充したりしてやっていくわけです。そのひとつのサイクルに、計画に関わった人が参加しないと、やはり面白味というか満足感がないのではないかと思います。そんなこともあるものですから、今度の会は、計画づくりから最後の確かめまで、問題があればやり直しもすることによって、こうと考えています。

**司会** 計画づくりから最後までということ、やはり自分たちが計画したことは最後まで見届けたいというのは、本音だと思えます。それが協働のまちづくりの中の、一番大切な部分ではないかと思えます。

芳賀さんは、地区公民館の事業などに携わったり、よさこい白鷹「櫻高会」に積極的に参加して活動しているということですが、活動している中で、自分たちの悩み事とか課題などがあるのではないかと思います。そのあたりをお聞きしたいと思います。

**芳賀** よさこいをやっているところで、人も増えてきて、まとまるのができなくなってきた時が多少ありました。その辺は会長さんなり皆さんにいろいろ聞いていただいて、いろいろなかたちでまとめるようになってきたのではないかと思います。やはり一人でできないこと、も、みんな話し合いをすることによっ





**平吹 隆さん**  
ひらぶき たかし

白鷹町健康増進計画「元  
気ニコニコしらたか21計  
画」の策定メンバーであ  
り、11月に発会した「元  
気ニコニコ推進会議」で  
は会長を務められている。

てまとまれるというところですね。やはり人間の成せる業なので、その辺は大事にしていかなければと思っています。

公民館の活動についても、来年度から行政の主導さんがいなくなります。今まで公民館でやってきた行事の中で、すばらしいものもたくさんあります。昨年の蚕桑地区公民館の文化祭も、とても盛大でした。また、あじさい学級というのがありますが、そちらの方で勉強させていたでています。子どもたちを集めて大きなしゃぼん玉を作ったり、べっ甲あめを作ったりということをしました。そういう風に協力できるということも素晴らしいことだし、それに来てくれる小学生もいっぱいいたというのが、とてもいい成果だったと思います。今までやってきたことを少しずつなくしていくのではなくて、今までやってきたこともまたやっていけるように、ぜひ協力していきたいと思っています。

**町長** 住民参加による地域づくりということについては、理屈抜きに、どこにも負けないかたちになっていければと思っています。結局、地域づくりとは何かというと、各々の住んでいるところが、非常に活発で生きがいのあるところになっていくことだと思います。それを可能にするには、そこに住んでいる人の参画というか、自発的な行動がないと決してできないわけです。白鷹町で、今までそういう面でもって地域づくりにがんばっておられるかたが多いと思います。それは何かというと、やはり昔からの土着の精

### 住民参加による地域づくり

**司会** 皆さんからお話しいただいたわけですが、やはり地域づくりとか住民参加というのが、今回のキーポイントでないかという感じは受けました。そのあたり

神というものととも、何か新しいものに挑戦したいという面の両方を持つていってみると、住民参加の原点でないだろうかと思えます。それが、平成14年度の農村アメニティ・コンクルの最優秀賞受賞につながったのだと思います。

行政の仕事というのは、決まりきった、しなくてはならない分野があります。しかしその分野を超える部分というのが、いかにいきいきとなるかが、結局そこに住みたいかどうかということになってくると思えます。だからそういう面で、わたしは、これからの白鷹町の地域づくりのあり方を考えていく場合に、いろいろな意見を出していただいて、そしてこの個性的なものがいっぱい出てくればよいなと思っています。

**司会** 今、町長さんから、いろいろな想いの中で、まちづくりの中の地域の肩入れなどが出ていました。その中で何か感じていられる点とかがありませんでしょうか。

**宮城** 行政の話になりますが、通常、いつでもやらなければならぬ事務処理については、職員さんの半分とか3分の1などと決めてもらって、あとは何をやってもいいみたいな状態にでもらった方が、町が一番伸びるかなと思います。例えばレジャー課など。事務処理部隊は事務処理だけでいい。それは必ずやらなければならぬ。会社でも事務処理というものは、会計でも経理部が出てきています。それと行政は別だという風に分けてもらうのが一番やりやすいのかなと

いう感じはします。

**司会** 行政マンの仕事は、事務から地域活動まで、1から10までしなければいけないというのが今の現状です。それを事務的なものは事務的なもので分け与えた方がいいのではということですね。

**町長** 経常的な仕事は、本当に簡素・効率的に行える組織体制が大事だと思います。また、横断的な知恵を必要とする分野や特定課題分野などは、例えば産業でも、各部門毎ということではなくて、もっと絡んだかたちで。流通をどうするかとか、工業に活用できる部門が農業の場合どうあるかとか、全部絡んでいくでしょう。だからそれが一番良くできるようなかたちをつくること、それをやらなければと思っています。

**司会** ここに行く情報と情報が全部つながって、すぐ回答がくるという部署が1カ所ぐらいあれば、「ここに行けば何でも聞けて、何でもできるよ」と、広く町民はわかってくると思えます。今、何課に行けばいいのか、どこに行つてどういふのを対応してもらったらいのかというのは、やはり町民はわからないと思います。一番は地域コミュニティというか、地区公民館に地域の情報が全部集まってきたところから行政に流れていくというのが一番ルート的にはいいと思うのですが、ただ、直接行けない人は、ほとんど、地域のそういうところに来て言っていく。自分のところの地域は自分のところで受付けられるような体制が、これからの地区公



芳賀真智子さん  
はがまちこ

しらたか不二サッシ(株)勤務。地区公民館事業やよさこい白鷹「櫻鷹会」に参加するなど、多方面で精力的に活動されている。

民館のあり方だと思います。この場所に行けば何でも回答がくるとか。そういうところまで行政が広まっていけば、一番いいのではないかなと思うのですが。

## 地域の主体性

**小口** これまでも、その地区のために何とかしようとしてきたこともあるわけですが。それは、協働のまちづくり条例が出たから位置づけするのではなく、それは従来通りでいいわけです。

先ほど言ったのですが、なかなか行事が今までのようにできなくなってきたというの、おそらく、従来は土日関係なくしていたものを、土日休みでない人と人が集まってこないからというところが変わっていかなければならぬわけですね。そういうところも、地域で消化してできるような体制づくりとか、地域は地域の主体性に任せるみたいな部分がないと。すべてが行政につながっていくんだという考え方だけでもないのではなにかと思います。

**司会** 全部行政にやるのではなくて、地域ですることは地域でしなければいけないわけだから、そういうのは残しておかなければならないということですね。

**町長** 例えば、釜の越桜チャリティーコンサートやしらたかの音楽映画塾は、完全に行政の発想ではないのです。そういう先進的な発想は、むしろこちらが遅れているのです。だからそこに、協働のまちづくりという面がなければ、対応できないのです。特に、工業・農業などとなると、まさにそうです。時代の最先端であらゆる情報をとってやっていかなければできないじゃないですか。しかし、町全体として進歩していききたいということ考えた場合に、そうなっていきけるようなシステムをつくるのがわたしたちの役割だと思っています。

**芳賀** 今、地域で、ふれあいサロンというかたちで、高齢者を集めて、それをボランティアのかたがお手伝いをするというところがかなりあります。家に常についてなかなか外に出られないというお年寄りなどが、積極的に出てきてくれて、そ

ういう協働のあり方もすばらしいなと思います。必ずしも町に持つていかないやり方もあるのではないのでしょうか。

## きっかけづくり

**宮城** 今回のエネルギーまつりも、ほとんど民間だけでやってしまったのです。行政から管理をいただかず。数名の職員のかたがたには、一民間人として協力していただきました。

**司会** やはり興味はあるんですね。いろいろなことに対して興味があるのだけれども、どうやっていったらいいかわからない人たちがいっぱいいる。だからそういうものに何かきっかけをつくってあげると、サーッと入ってくるということだと思います。

**小口** エネルギーまつりについても、子どもを入り口にしたというのがいいと思います。参加するきっかけとして。

**宮城** やはり見たことのないものを見るからでしょうね。現実には、その場に行ってみないと見れないし。どういものかというの、子ども自身も好奇心があるし。やはり子どもを巻き込んでくると、親も一緒にやって来るから、そういう点はすごくいいと思います。

**小口** 子どもが活動するというと、周りの地域のかたも手伝ってくれるんですね。ボランティアというかたちにして、

協力というかたちにして。そこはひとつのポイントですね。まして、これから子どもが少ない状況の中で、子どもの生活環境も物騒になっていますから。

**司会** やはり地域が目をかけていかないとだめな時代になってきたんだと思います。昔はもう、地域の人が皆関わりながら子どもたちを見てくれたと同じように、地域が関わらなければいけない現実が出てきたのではないかと思います。それが一番大切ですよ。地域おこし・まちおこしになるのは、そういう中で、協働のまちをつくるっていくんだという意識づけが大切だということだと思います。

**平吹** 先ほどふれあいサロンのことが出ましたけれども、あれも画一的でないところがいいなと思います。同じやり方ではなく、開催頻度や内容などについて、その地域の条件に合った、できることというところでやっておられると思うのですが、それがいいところかなと思います。

## 産業のボーダレス化

**宮城** 農産物を生産・加工して製品化するの、農業というより製造業になってしまうわけですが、そういうことまで含めて協働ということになりますと、ゆくゆくは産業の境界というのは、どういうイメージになりますか。

**町長** ひとつではないかと思っています。1次、2次、3次産業で分け



**向田 忠博さん**  
むこうだ ただひろ

協働のまちづくり検討委員会では会長を務められる。また、白鷹太鼓鷹翔会、徳内ばやしの代表として活躍されている。

るのではなく。例えば、どりにむ農園のように産直だと、消費者に対して流通関係はどうするかなどは商業サービスに入りません。昔からのやり方でなく、そういう垣根などというものは、もともと考えてはだめだと思えます。あらゆる分野で。

**司会** 農家も、農家自体だけで、単独で今生ぎれない時代になっています。だからいろいろなこととコミュニケーションをとって、どうやって自分の商品を、いかに消費者までいくようにするか。そういうのも、今の農業のあり方というのは変わってきている。そういうことで進展していかなければいけないのだからと思えます。

**小口** 農産物の持つイメージや、その背景をイメージしてもらえば一番大きいですね。首都圏のお客様に対しては「山形県白鷹町のサンファームです」という対応の仕方をするようにしています。来たことのない人でも、白鷹町をイメージしてもらおうことをまず第一に考えて。それが販売だけではなくて、それを食べたり見たりすることが、癒しの部分にまで踏

み込んでいければいいのかなと思います。単に農業製品が商品になっていくという道もありますが、商品そのもので癒しの部分となっていくという面もあるのではないのでしょうか。

### 今後の取り組み

**司会** ここで、協働のまちづくりはどうあるべきかということについて、一言ずついただきたいと思います。

**宮城** 今まで皆さんのお話を聞いたり、自分で話したりしても、まだまだわかりません。協働というものがどうあるべきかはまだ結論出せません。がんばってやってみたいと思います。

**小口** わたしも宮城さんと同じで、まだまだわからないのですが、ただ、協働ということ抜きにして、まちづくりという部分で考えれば、原点は、住民のかたがそこで生活できることだと思っております。生活できるための経済的な基盤や生活環境づくりという部分でも十分にお願

ながら、協働のまちづくりとまちづくりのメリハリをつけていただきたいながら、できることをがんばらせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**平吹** わたしの場合には保健活動をアプローチとして、地域づくり・まちづくりに取り組むということになるわけですが、ある先進地の皆さんとの会合で「成功を祈念して」とわたしが発言したのですが、「成功なんてない」と言われました。いつも朝起きて、ご飯を食べて、歯を磨いて、出勤して、勤め終わって帰って来て、その繰り返しと同じように、普通のことなんだと。だから「成功なんていう言葉は合わない」と言われた経験があります。だとすると、あまり肩肘張らないでいいのかなと思いました。1万7000人全員、自分の持っている力・知恵を少しずつ出す。そんな方がいいかなと思っております。集中する時は集中をして、力を抜く時は抜く。楽しみながらやっていきたいと思います。

**芳賀** わたしが参加しているのは、趣味の分野が多いので家族の協力を得ながら、協力しながら、それを基盤に少しずつでもまちづくりに協力できる体制ができればいいなと思っております。足元をしつかり、過ごしていきたいと思っております。

**司会** ありがとうございます。最後に町長から、まとめをお願いします。

**町長** 今日はありがとうございます。協働のまちづくりということでお話を伺

い、本当にいろいろな面でご意見をいただいたたなという感じですよ。

わたしは、まちづくりについては、町民のかたがたがこの白鷹町について、自信を持って誇れる、ほかの人に誇れるということが、すごく大事だと思っております。そのためには、どうやっていったらいいのかということが原点にあるのですが、そのあり方として協働というかたちが、協力してやっていく、そして汗をみんな流して、助け合いながらやっていくということですよ。

条例というものがありませんが、今の時代でやっていかなければいけないことを、ある意味ではそのまま決めて、みんな確認して、そしてこれからつくろうという面が良いのではないかと思います。これから、皆様方のいろいろな考え方を言ってもらっていただきまして、どんどんまちづくりが進むように、これからもよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

**司会** ありがとうございます。やはり条例はありますけれども、効力というか強制力、強い条例でございませぬので、それを踏まえながら、自分たち個人それぞれが「これができる。これができない」と確認するための条例ができたということでもあります。

やはりこの白鷹町というのは自分たちの町なので、いきいきと、そして子どもたちが住みよい町になれるようにという観点から意見を出していただきましたことに対し、心から御礼を申し上げます。本日は本当にありがとうございます。

# 白鷹町のバランスシート

## バランスシートから

### わかること

バランスシートの資産合計をみると、白鷹町の15年度末資産総額は約281億円です。

これを町民一人あたりになおしてみると164万円になります。この資産は町税や国などのお金78万円、負債86万円で形成されています。負債のうち、76万円が借金となっていますが、町では、返済金のうち国から何割かが交付される借金を活用してきており、76万円すべてが今後の負担となるものではありません。おむね6割程度は交付されることになっています。

またバランスシートでは、たとえば、15年度末有形固定資産(施設や道路などの財産)の行政分野ごとの割合を見ることよって、今まで町がどの分野に重点をおいて整備してきたかがわかります。(下グラフ参照)

有形固定資産の行政目的別割合(平成15年度)

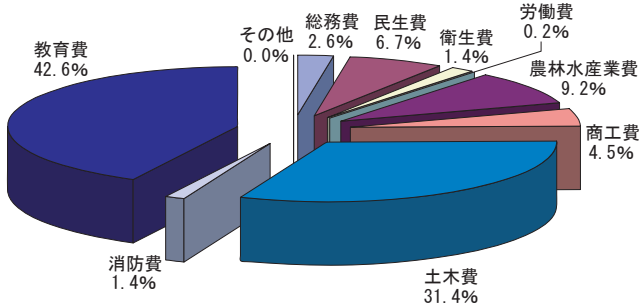


表1 (単位:百万円 一人あたりは万円)

区分	平成15年度	平成14年度	増減額	県内平均(平成12年度)
資産合計	28,104	28,704	-600	-
(一人あたり)	164	166	-2	165
負債合計	14,728	15,099	-371	-
(一人あたり)	86	87	-1	72
正味資産合計	13,376	13,605	-229	-
(一人あたり)	78	79	-1	93

表2 主な財務分析

財務分析の項目	平成15年度	平成14年度	県内平均(平成12年度)
現世代負担比率	56.0%	55.8%	63.4%
将来世代負担比率	61.6%	62.0%	49.7%
正味資産比率	47.6%	47.4%	56.0%
有形固定資産更新資金手当率	8.0%	9.3%	-
町債返済可能年数(年)	5.03	4.98	-
地方債依存度	46.1%	46.4%	37.4%

## 主な財務分析

### 社会資本形成の世代間負担比率

わけて、施設整備などに使った国庫支出金及び一般財源(手持ち資金)が減少したこと、また、減債基金などを取り崩したために一般財源が減少したことなどにより、合計で2億2千9百万円の減少となっています。

これらの数値をもとに財務分析も行っています(下欄及び表2参照)。

今後は類似団体との比較などにより、本町の財政状況の把握に努めていく必要があります。

### 正味資産比率

企業会計でいう自己資本比率に相当し、比率が高いほど財政状態が健全であるといえます。ただし、バランスシートの正味資産は「これまでの世代の社会資本形成の負担額」であり、この比率が高いことがそのまま投資余力があるということにはつながりません。

### 有形固定資産更新資金手当率

維持・修繕や更新時に必要な手持ち資金をどの位保有しているかを表します。

### 町債返済可能年数

毎年の収入のうち、町債の返済のために充てることが可能な金額のすべてをもつて返済したと仮定した場合の返済所要年数で、年数が少ないほど財政状況が健全であるといえます。

### 地方債依存度

資産の形成にどれだけ町債を費やしたかを表す指標で、資産に対しどの程度町債残高があるかというものです。

グラフからみてもわかるように、町では主に教育費(公民館、スキー場などの社会教育施設や学校など)や土木費(道路や公園など)に力を入れてきたことがわかります。さらに、前年度末バランスシートと比較してみると次のようなことがわかります。(表1参照)

増加要因はあるものの、減価償却による減少要因がそれを上回るため、資産減少となったものです。負債合計については、元金償還(借金の返済)などにより3億7千万円の減少となっています。正味資産合計については、有形固定資産の減価償却にあ

# 白鷹町のバランスシート (平成15年度末版) 〈要約版〉

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

農道、道路、橋、公園、学校、公民館などの行政財産の資産評価額を目的別に示しています。

白鷹町アルカディア財団、西置賜ふるさと森林組合などの団体などに対する出資金などを示しています。

ふるさと融資、高齢者住宅整備資金などの貸付金を示しています。

公共施設整備基金、スポーツ振興基金、土地開発基金、生涯学習推進基金などの用途が特定化されている基金(特定目的基金)を示しています。

退職手当組合が保有する資産の白鷹町分相当額を示しています。

財政調整基金、減債基金、歳計現金を示しています。

町税、貸付金などの未収金を示しています。

借 方 (資金の使途)	
[資産の部]	
1. 有形固定資産	
・ 農林水産業費	2,219
・ 土木費	7,497
・ 教育費	10,181
・ 他	4,009
<b>有形固定資産合計</b>	<b>23,906</b>
(うち土地 5,177)	
2. 投資等	
・ 投資及び出資金	2,307
・ 貸付金	87
・ 基金	741
・ 退職手当組合積立金	158
<b>投資等合計</b>	<b>3,293</b>
3. 流動資産	
・ 現金・預金	835
・ 未収金	70
<b>流動資産合計</b>	<b>905</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,104</b>

貸 方 (資金の源泉)	
[負債の部]	
1. 固定負債	
・ 地方債	11,267
・ 債務負担行為	0
・ 退職給与引当金	1,760
・ その他	0
<b>固定負債合計</b>	<b>13,027</b>
2. 流動負債	
・ 翌年度償還予定額	1,701
・ 翌年度繰上充用金	0
<b>流動負債合計</b>	<b>1,701</b>
<b>負債合計</b>	<b>14,728</b>

[正味資産の部]	
1. 国庫支出金	2,537
2. 都道府県支出金	2,816
3. 一般財源等	8,023
<b>正味資産合計</b>	<b>13,376</b>
<b>負債・正味資産合計</b>	<b>28,104</b>

町債の平成15年度末残高のうち平成16年度に償還が予定されている町債元金額を「流動負債」の「翌年度償還予定額」に計上し、それ以外の町債元金額を「固定負債」に計上しています。

年度末に在職する普通会計職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合に必要な退職手当額を示しています。

「負債」は、後世の町民が、将来の町税、地方交付税などによって賄っていくことになる債務で、「後世の町民の負担」と言えます。大部分は、地方債(借金)の未償還額(借金残額)です。

「資産」は、将来も町民生活や行政活動に役立つものとして、後世に引き継がれる「町民の財産」です。

「正味資産」は、資産合計から負債合計を差し引いた残額であり、これまでの世代が負担し(町税など)、将来の返済や支出の必要のない資産額です。

## 【財務バランスシート】

②へ充てるための財源(財務財源)① <u>4,198百万円</u> [投資等3,293百万円+流動資産905百万円]	将来の財政負担(負債合計)② <u>14,728百万円</u>
今まで整備した社会資本に対して将来必要となる財政負担 [②-①] <u>10,530百万円</u>	

「将来の財政負担」②は、「②へ充てるための財源」①を超過しています。これは、将来世代も社会資本などの受益者となるため、「町民負担の世代間の公平」の観点から、社会資本(有形固定資産)の整備の財源として地方債を発行(借金)していることなどによるものです。この超過額は、将来の町税、地方交付税(国からの交付金)などによって賄っていくことになります。

詳しい分析資料をご覧になりたい方は  
政策改革課財政係まで ☎85-6124  
町のホームページでも公開しています。

山形県立荒砥高等学校を考える

タウンミーティング in 白鷹



12月12日、パワーセンター白鷹において、県立荒砥高校を考える会(今間邦雄会長)のタウンミーティングが約280人のかたがたの参加のもと開催され、同校存続に向けて話し合いがなされました。

はじめに、県教育庁高校改革推進室の黒田聖司室長から、県立高将来構想検討委員会の報告内容や統合再編の進め方などについて解説していただきました。その後、考える会の太田荘一郎事務局長がコーディネーターを務め、パネルディスカッションが行われました。

パネラーとして、町商工会工業部会長の江口俊雄さん、町PTA連絡協議会会長の中川俊則さん、荒高一学年部長の川村宗一さん、町PTA連絡協議会母親委員会の佐藤恵子さん、荒高同窓会の五十嵐政司さんの5人をお迎えして



意見交換がなされました。「県立高等学校については、人ごとで無関係と思わないでみんな考えていくべき」「廃校になれば、経済面や人材確保などで地域へのダメージが大きい」とにかく荒砥高校の魅力づくりが一番大事なことではないか」などの意見が出ました。

■事務局 教育委員会学校教育係 (☎8516144)

タウンミーティング in 白鷹を開催して

師走に入り、何かとご多用のところ、約280名と大勢の皆様にお越しいただきましたこと厚く御礼申し上げます。改めて、県立高等学校に対する関心の深さを認識いたしました。

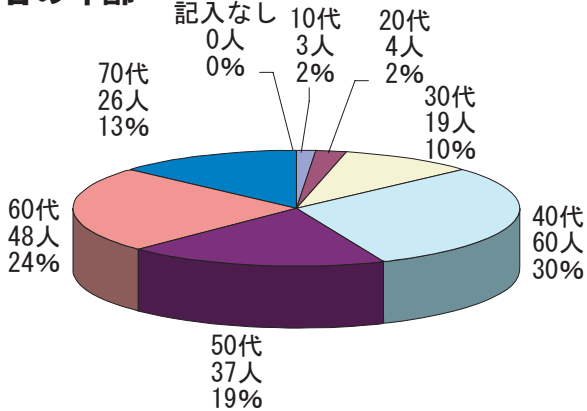
当日は、長時間にわたってのタウンミーティングにお付き合いご協力いただき、関係者一同、有意義で充実したタウンミーティングであったと思っております。アンケートにつきましては、多くのかたがたからご協力いただきました。荒砥高等学校に対する深い思いを始め、当会運営への叱咤激励など、一つひとつありがたく感謝の気持ちで受け止めております。今後の諸活動に力強く第1歩を踏み出せる源と考えております。今後ともご協力とご理解くださいますようお願いいたします。

山形県立荒砥高等学校を考える会 会長 今間邦雄

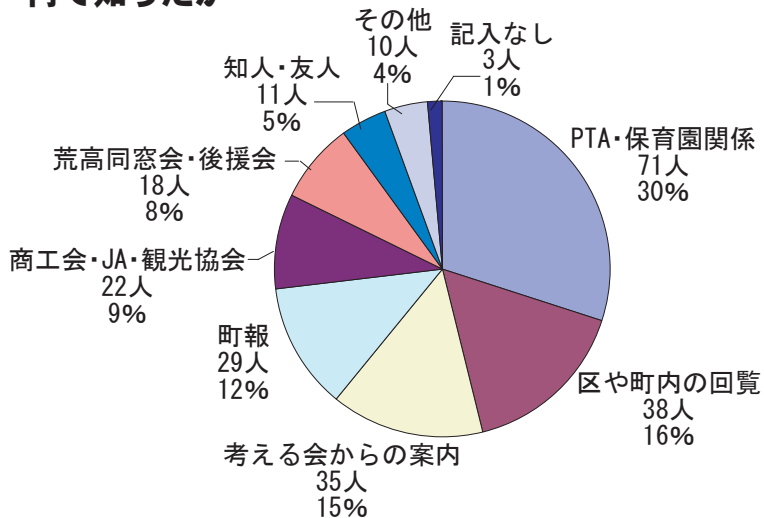
# タウンミーティング アンケート結果

〈参加者約280人中、198人回答〉

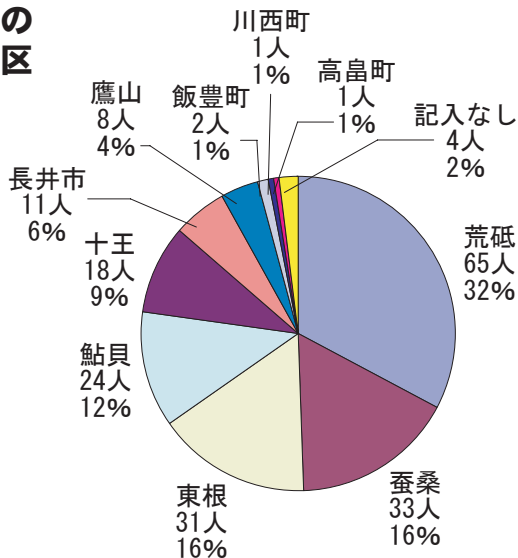
## 参加者の年齢



## 何で知ったか



## 参加者の居住地区



## タウンミーティングへの 意見・感想

**現** 状、実態がわかったよ  
うで、何が課題なのか  
も見えてきたような気がする。  
しかし、生徒数減少に対抗す  
るものがあるかという不安  
である。今回をきっかけにし  
て考えさせられることがたく  
さんあった。荒砥高校が無く  
なると、その影響は甚大であ

ることは確か。究極は、荒砥  
高校が魅力ある学校であるこ  
と。  
(50代男性)

**生** 徒のためを思うタウン  
ミーティングであれば、も  
生徒をパネラーにしたり、も  
っと生徒の参加を促すべきで  
あったのではないか。今後も  
開催されるのであれば、ぜひ  
生徒を多く参加させてほしい。

町、企業が一生懸命なの  
はよくわかりましたが、  
現在学校に通っている生徒た  
ちには学校を良くしようとい  
う気持ちはあるのだろうか。

将来の地域発展には高校の役  
割は大きい。考える会として  
のビジョン、町としてビジョ  
ンをはっきり示し、発信して  
ほしい。  
(20代男性)

今、息子は中学生なのですが  
「荒砥高校って何が特色？」  
って聞かれて答えられませ  
んでした。荒砥高校が前より良  
くなったのであれば、それを  
もっとわかるようにしてほしい  
です。そうすれば、中学生  
も荒砥高校に行きたいと思  
はずです。ターゲットは中学  
生ですよ！  
(30代女性)

**再** 編整備のあり方につ  
いてわかりましたが、高  
校教育課程の大切さと、白鷹  
町にぜひ存続できるように配  
置を考える必要がある。地域で  
生徒の多い少ないでなく教育  
そのものが大切な事と考える  
べきである。  
(70代男性)

# 税

## の申告

申告期限は  
3月15日(火)  
です

まもなく、町県民税の申告と所得税の確定申告の時期です。町内の公民館などを会場に、申告相談を受け付けます。申告期限は「町県民税」所得税「いずれも3月15日(火)」です。町県民税の申告書は、原則として1月1日現在で住所のある市区町村に提出してください。

### 町県民税

#### 申告が 必要なかた

次のようなかたは、町県民税の申告が必要です。

- ① 昨年中（平成16年1月1日～平成16年12月31日）に所得があったかた（公的年金などの受給者を含む）。ただし、給与所得者は次に該当するかた。
- (イ) 勤務先から給与支払報告書が提出されていないかた。
- (ロ) 給与所得のほか、事業

所得、不動産所得、配当所得、雑所得などの所得があったかた。

所得金額が20万円以下の場合は所得税の確定申告は省略できますが、町県民税の申告は省略できませんので忘れずに申告をお願いします。

(ハ) 給与所得だけのかたで平成16年中に会社を退職したかた。

(ニ) 2力以上から給与を受給しているかた。

② 収入の有無にかかわらず、国民健康保険に加入しているかた。

#### 申告書の書き方

③ 医療費控除や雑損控除を受けようとするかた。

町県民税の申告書は2月4日に配布します。その書き方については、2月4日配布の「平成17年度分町県民税の申告の手びき」をご覧ください。

農業所得の計算の仕方を書いた書類は、2月4日に平成15年中農業所得のあったかたにのみ配布します。平成16年から新たに農業所得があるかたはお問い合わせください。

#### 申告相談のとき に必要なもの

町県民税の申告と所得税の確定申告には次のものが必要です。忘れずに会場にお持ちください。

- ① 印鑑
- ② 町から配布された町県民税の申告書と税務署から配布された確定申告書
- ③ 昨年中の所得がわかるもの
- ◇ 給与所得者：源泉徴収票、給与支払証明書
- ◇ 公的年金などの受給者：公的年金等源泉徴収票

#### 平成17年度分町県民税と 平成16年分所得税の主な改正点

1. 配偶者に町県民税の均等割が課税されることになりました。それに伴い65歳以上でこれまで非課税だったかたに、今回の改正により新たに均等割が課税されると、平成17年度の介護保険料の額も変わります。介護保険料についてのお問い合わせは、健康福祉課介護保険係(☎86-0213)までお願いします。

町民税額	1,500円	県民税額	500円
------	--------	------	------

2. 配偶者の所得が、38万円以下のときの配偶者特別控除がなくなりました。
3. 土地、建物などの長期譲渡所得の100万円の特別控除がなくなりました。
4. 土地、建物などの分離長期譲渡所得の町県民税率が5%（所得税15%）に引き下げられました。
5. 土地、建物などの分離短期譲渡所得の町県民税率が9%（所得税30%）に引き下げられました。

◇ 営業等所得者：収入や経費のわかる帳簿など

- ④ 生命保険料の掛金支払証明書
- ⑤ 損害保険料の掛金支払証明書
- ⑥ 身障者手帳または療育手帳
- ⑦ 預金口座番号
- ⑧ 平成16年中に新増築、購入などにより家屋を取得し、住宅借入金（取得）等特別控除の適用を受けようとするかたは、前記のほかに必要な書類が必要です。
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- 住民票の写し
- 家屋の登記簿謄（抄）本
- 工事請負契約書（写）または建物の売買契約書（写）
- 増改築の場合は、建築確認済証（写）または検査済証（写）または増改築等工事証明書

認済証（写）若しくは検査済証（写）または増改築等工事証明書

\*なお、住宅借入金（取得）等特別控除には適用要件がありますので、あてはまるかどうかお確かめのうえ、準備されるようおすすめします。

⑨ 平成16年中に多額の医療費の支払いがあったかたは、医療費控除を受けるかたは、医療費の領収書が必要です。

#### お願い

○ 農業所得簡易計算で申告されるかたへ  
農業所得に係るすべての収入金（雑収入を含む）に基づいて計算しますので、販



**給与支払報告書の提出はお早めに**…平成16年中に支払給与のある場合は、法律で定められていますので給与支払報告書を税務出納課へ提出してください。また、給与支払報告書の提出期限が近づきますと窓口が込み合いますので、早めに提出してください。

**平成17年度 所得税と町県民税の申告相談受付日程**

月日	曜日	会場	相談受付地域	
			午前	午後
2/15	火	鷹山地区公民館	山道、西	新屋敷1・2
16	水	"	下折居、上折居、西原、細野	東小手沢、南
17	木	中山林業センター	中田、原、上原	堀之内、北原、針生
18	金	東根地区公民館	南部1・2	南部3・4・5
21	月	"	中部1・2	中部4・5・6
22	火	"	北部1・2	北部3・4
23	水	"	中部3、東部1・2	東部3・4
24	木	蚕桑地区公民館	蚕桑3・4	蚕桑1・2・5
25	金	"	蚕桑6・7	蚕桑8・9・10
28	月	"	蚕桑11・13	蚕桑12・16・17・18
3/1	火	"	蚕桑14・15	蚕桑19・20
2	水	ハーモニープラザ	鮎貝3・4・12	鮎貝10・14
3	木	"	鮎貝2、高岡2、深山2	鮎貝5、高岡1、深山1
4	金	"	鮎貝7・8・9	鮎貝1・6
7	月	"	鮎貝13	鮎貝11、黒鴨
8	火	中央公民館	八幡1・2、新町	出来町1、上町、横町1
9	水	"	出来町2、横町2、仲町1	仲町2、貝生1、大瀬
10	木	"	仲町3・4	貝生2、下山、佐野原
11	金	"	貝生3、菖蒲1・2	十王1・2・3
14	月	"	十王4・5・6・7	十王8・9・10
15	火	"	指定された会場においてなれなかったかた	

＜受付時間＞朝8時45分～午後3時  
(午前の部は午前11時まで)

- \* 受付は昼も行っていきます。
- \* 申告は受付簿に記入された順に行います。
- \* 各地区公民館・中央公民館は、朝8時30分開館となっています。開館時間にご協力ください。

**問い合わせ**  
**税務出納課(☎85-6132)**

- 田畑の小作料、家賃のあるかたは、その明細書を添付してください。
- 各種控除の証明書は必ず添付してください。
- 所得税確定申告の必要がないかどうか確認してください。
- 印鑑を忘れずに押してください。

- 申告相談は、準備の都合もありましたので、できるだけ指定された日・会場で受けられるようお願いいたします。
- 指定された日に都合のつかないかたは、前もって税務出納課にご連絡ください。
- 申告期間中は、税務出納課の事務室での相談は受け付けませんのでご協力ください。
- 中央公民館での3月8日から14日の相談では、受付順にかかわらず、十王、荒砥地区のかたを優先させていただきます。

売した金額のわかる販売証明などの書類が必要になります。自家消費や贈答、現物支払などは、数量の把握が必要です。

○ 収支計算で申告されるかたへ  
農業における収入そして経費のすべての資料を基に計算された収支計算書の提出が必要です。

申告の際持参してください。平成16年分より収支計算になるかたは、「農業所得計算ノート」などに収入と支出の内容を記入のうえ、ご持参ください。

○ 農業者年金経営移譲に関係されるかたへ  
農業所得の申告名義人が正しいか確認のうえ申告してください。

○ 農業をしているかたへ  
新規に購入された農機具などがありましたらその領収書や販売証明書をご持参ください。

○ 農機具を共有で購入されたかたは、申告前に税務出納課に領収書や販売証明書を持参してください。

○ 農作業の委託費や小作料の控除を受けようとするかた

は、支払額、支払先を明確に記入して申告前に提出してください。

○ 中山間地域等直接支払制度に関わる収入金等については、事前に税務出納課で把握させていただきます。

○ 事業所得や不動産所得のあるかたは、租税公課を求めるときは、固定資産税の課税明細書で確認できますのでご

持参ください。

○ 配偶者控除や配偶者特別控除を受けようとするかたは、配偶者の平成16年中の所得を明らかにできるもの(給与明細など)をお持ちください。

○ 平成17年度に所得額証明・課税証明・非課税証明などが必要なかたは、収入の有無にかかわらず申告書を提出してください。

○ 公共事業の買収があったかたは、長井税務署で申告してください。

**町県民税の自書申告をされるかたへ**

自書申告をされる場合は、必ず収入や経費の分かる書類、計算書を添付してください。

● 給与、年金などのあるかたは、源泉徴収票を添えてください。

\* 相談会場が同じ場合は、いつでも相談を受け付けます。  
(例) 3月7日が指定の日のかたで都合がつかないかたは、3月2日から4日までの間(会場がハーモニープラザ)であれば、いつでも相談を受け付けます。



荒砥高校生徒会では、赤字が膨らみ、存続の危機に直面しているフラワー長井線を存続させようと署名を集め、12月10日、役場を訪れ生徒354人分の署名簿を橋本光記町長に提出しました。通学に欠かせない足を守るため、存続に向けた支援を要望しました。

## フラワー長井線存続を求め 荒砥高校生徒会が署名を提出



12月10日、鮎貝小学校で児童によるきのこの栽培体験が行われました。これは、「置賜の森林からのメッセージ運動」の一環として、県から森林環境教育の講師を招いて行われたもの。この日参加したのは5年生26人で、ホダ木にナメコの菌を植え付けました。慣れない作業に、児童たちは悪戦苦闘していました。

## 森林とのふれあいを通して環境を考えよう 鮎貝小児童がきのこの栽培体験

## 第38回白鷹町剣道大会

11/21東中体育館

### ●団体の部

#### 小学男子

1位 荒砥A、2位 荒砥B

3位 蚕桑A、3位 蚕桑B

#### 小学女子

1位 蚕桑、2位 荒砥

3位 鮎貝

#### 中学男子

1位 東中A、2位 西中A

3位 西中B、3位 東中B

#### 中学女子

1位 西中、2位 東中

### ●個人の部

#### 小学男子2・3年の部

1位 丸川賢太郎(蚕桑小)

2位 金田 耕哉(蚕桑小)

3位 長岡 優喜(荒砥小)

3位 金田 同(蚕桑小)

#### 小学男子4年の部

1位 板垣 和貴(蚕桑小)

2位 五十嵐健太郎(荒砥小)

3位 五十嵐将二郎(荒砥小)

3位 金田 拓海(蚕桑小)

#### 小学男子5年の部

1位 新宮 大史(荒砥小)

#### 小学男子6年の部

1位 松木 光寿(荒砥小)

2位 山田 晃大(荒砥小)

3位 佐藤 伸(荒砥小)

3位 岩崎 寛憲(荒砥小)

2位 岩澤 惇平(鮎貝小)

3位 澤浦 将光(荒砥小)

3位 関 健太(鮎貝小)

小学男子2・3年の部

1位 赤間 千春(蚕桑小)

2位 松木 雅子(荒砥小)

3位 新野 愛美(荒砥小)

3位 渡部真理子(鮎貝小)

#### 小学女子2・3年の部

1位 相馬 祥子(鮎貝小)

2位 小林 薫(蚕桑小)

3位 横山 瑛美(荒砥小)

3位 小口 優(鮎貝小)

#### 小学女子4年の部

1位 奥山 久(下山)

2位 高橋 朋志(米沢中央)

3位 仁平 雅透(米沢中央)

3位 青木 俊人(米沢中央)

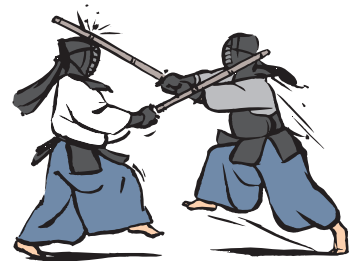
#### 小学女子5年の部

1位 神居 幸恵(鮎貝小)

2位 児玉佳奈子(蚕桑小)

3位 樋口沙緒里(鮎貝小)

3位 五十嵐安世(蚕桑小)



#### 小学女子6年の部

1位 小林 葵(蚕桑小)

2位 丸川 涼果(蚕桑小)

3位 菅原 桃子(荒砥小)

#### 中学男子1年の部

1位 渡部 陽貴(西中)

2位 児玉 智成(西中)

3位 稲葉 陽祐(西中)

3位 小口 大輔(西中)

#### 中学男子2年の部

1位 伊藤 綾祐(西中)

2位 加藤 慎也(東中)

3位 梅村 歩(東中)

3位 渋谷 智樹(東中)

#### 中学女子オープン部の部

1位 渋谷 瑞貴(東中)

2位 五十嵐 藍(東中)

3位 齋藤 萌(東中)

3位 海老名彩香(東中)

#### 高校・一般の部

1位 奥山 久(下山)

2位 高橋 朋志(米沢中央)

3位 仁平 雅透(米沢中央)

3位 青木 俊人(米沢中央)

「いつまでも心にきざむ」

しらたかの歌

### CDの予約受付をします。

「いつまでも心にきざむ」しらたかの歌大合唱事業実行委員会（実行委員長 加藤仁一）では、町内の学校18校（蚕桑中学校などの統廃合校も含む）の校歌に白鷹町民歌を加え、合計19曲を収録したCDを制作しました。

コーラスボランティア「白鷹の校歌をうたい隊（隊長 小口長次）」が歌ったもので、白鷹にしかない、懐かしさのいつまでもつまったものになっています。

つきましては、このCDを（1枚1000円）でお分けいたしますので、ご希望されるかたは、次の要領でお申し込みください。



収録の様子

#### 申込及び販売方法

- ① 1月12日に隣組に回覧される申込用紙でご注文ください。（1月26日まで）
- ② 町内長さんは町内分の数を

お取りまとめのうえ、申込用紙を役場内事務局・政策改革課または各地区公民館までお届けくださるようお願いいたします。

③ ご注文いただいたCDは、役場内事務局・政策改革課または各地区公民館において、代金引換でお渡ししますので、よろしく願います。

※なお、各学校を通じての販売もいたしますので、二重のお申し込みなどないようにお願いします。

※「学び舎のうた〜白鷹〜」については、残数も少なくなっている都合から、直接役場内事務局・政策改革課までお問合せください。

#### 問い合わせ

役場内事務局  
（政策改革課 ☎85-6123、6124）

## 選挙のめいすいくん講座

今月のテーマ

### 「文書図画による選挙運動」

選挙運動の方法は、大きく分けると「文書図画による選挙運動（印刷物など）」と「言論による選挙運動（演説など）」に分類されますが、文書図画による選挙運動は、お金のかかる選挙の原因となりやすいことから、特に詳細な規制があります。

#### ◆使用できる主な文書図画

- △ 頒布（配布）できる文書図画
- ▽ 選挙運動用の通常はがき
- ◎ 選挙運動用の通常はがきはがきを使用して選挙運動を行うことができます。ただし、衆議院議員選挙（比例代表）では使用できません。また、選挙の種類により、使用できる枚数が異なります。
- ◎ 選挙運動用のビラ

衆議院議員、参議院議員選挙の場合に限りビラを頒布（配布）して選挙運動を行うことができます。ただし、それぞれビラの種類の数や配布できる枚数が異なります。

#### ◎ 新聞広告

新聞に広告を掲載して選挙運動を行うことができます。選挙の種類により、掲載できる回数や広告の寸法が異なります。

#### ◎ 選挙公報

候補者の氏名、政党の名称、政



明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

見などを掲載した文書で、選挙管理委員会が発行するものです。△ 掲示できる文書図画

#### ◎ ポスター

選挙管理委員会がポスター掲示場を設置した場合は、候補者は1カ所につき1枚のポスターを掲示することができます。この場合、ポスター掲示場以外の場所（電柱や個人で所有している家、塀など）にポスターを掲示することはいつさいできません。※選挙事務所、選挙カー、演説会場にはポスター、立札、看板などを掲示することができます。

#### 『投票は みんなの未来をつくること』

（東中 奥山美里さんの作品）  
1月23日（日）は山形県知事選挙の投票日です。わたしたちの明るい未来のために、あなたの大切な一票を投じてください。皆さん、声をかけ合ってください。忘れずに投票しましょう。

ご意見をお寄せください。

白鷹町明るい選挙推進協議会事務局（☎85-6120）

# 白鷹町誕生50周年記念事業 健康まつり 開催！



12月5日(日)、健康福祉センターにおいて健康まつりが開催されました。

「みんなのでつくる健康な町」笑顔のあるふれあいのある暮らしを大切にしよう！」をテーマに健康増進計画「元気ニコニコしらたか21」の推進のため、元気ニコニコ落語独演会や、楽しく運動しようコーナー「花笠ダンベル」、楽しくふれあう「福祉施設売店」コーナーなど一日、健康づくりを楽しみました。

健康まつりでないと体験できないこと、健康チェックできないことがあり、体験した人たちからは、たくさんさんの笑顔、たくさんさんの笑い声が聞かれました。

## 元気いっぱい子どもの健康づくり

今月のテーマ

# 心豊かに元気に育つ！

心豊かに元気に育つには、さまざまなことに挑戦し、いっぱい感動することが大切です。それはたとえば、困難なことに挑戦し、「やったー！」と感動している暮らしです。

### こんなふうに変えていこう

	H15年	H22年(目標値)
何かに挑戦している	59.0%	→ 75.0%
自分の良いところを聞かれて答えられる	43.3%	→ 100%

### 目標に向かってチャレンジしてがんばっている 塚本昌志くん(荒砥小6年)にインタビュー！

質問① バドミントンスポ少でがんばっているそうですが、チャレンジしようと思ったのはどうしてですか？

塚本くん バドミントンに挑戦しようと思ったのは、小学校3年生の時でお姉ちゃんとお父さんがしていたからです。今までがんばれたのは、もともと体を動かして遊ぶのが好きだったのと、試合で勝つとうれしいし、できなかった技ができるようになると本当に感動するからです。体重が増えないように食事に気をつけたり、毎日筋トレしたり、大変なこともたくさんありますが、全国大会(1/4~8)上位入賞目指してがんばります。

質問② 自分の良いところはどこですか？

塚本くん がんばって、努力するところです。

※自分の良いところをすぐ答えてくれました。インタビューしていて、大変、気持ちよかったです。自分に自信を持つために、挑戦することは本当に大切なことなんですね。

### できることからはじめませんか？

- 大きな声であいさつしましょう。
- 地域の人と子どもたちが積極的に交流し、遊びや趣味を楽しみましょう。
- さまざまなことに挑戦し、親子で感動を体験しましょう。



第10回東北小学生バドミントン大会にて

# 環境コーナー

## 循環型社会に向けて

### その1. リサイクルという考え方

ごみの分別の徹底などから、白鷹町のリサイクル率は31・8%（※）と、県内でも高いほうです。わたしたちの生活に定着してきたリサイクルの現状についてお話しします。

ば資源、汚れていればごみになります。

#### ○家電製品

リサイクルが義務づけられているエアコンは81%、テレビは78%、冷蔵庫は63%、洗濯機は65%とリサイクルがすすんでいます。加えて、フロンガスの回収により、地球温暖化防止にも役立っています。

#### ○生ごみ

家庭から出る生ごみは、たい肥化（コンポスト化）し有機肥料として再利用することが出来ます。市販のバケツ・コンポスト容器・電気式生ごみ処理機などを利用する処理方法があります。また、固めて捨てるだけの食用油からは石けんを作ること可能です。

#### ○紙

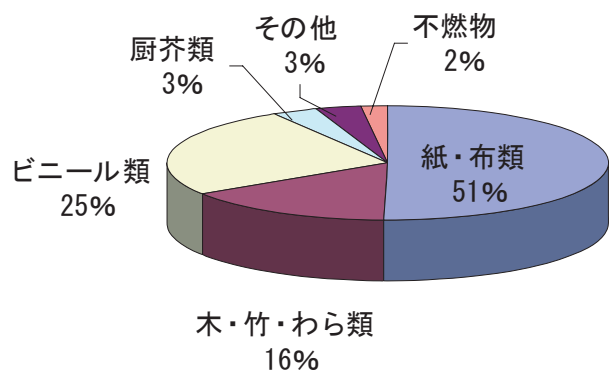
可燃ごみの中身の約51%は紙・布類です（ちなみに生ごみは約3・5%です）。

単純に白鷹町の可燃ごみの量で計算すると、約1378トにもなります。この紙・布

集積所に出された資源物の量

	平成14年度	平成15年度
ペットボトル	26ト	34ト
プラスチック類	62ト	59ト

可燃ごみの組成分類（平成14年度）



#### ○自動車

今、日本では年間約400万台の自動車が廃棄されています。この廃棄自動車を適正な処理をし、リサイクル率を上げるため、今年1月1日から「自動車リサイクル法」が施行されました。もともと、自動車には再利用できるところが多いため、リサイクル率を90%以上を目標にしています。

#### ○ペットボトル・プラスチック類

ペットボトルの回収率は60%を越えています。回収されたペットボトルはシャツや卵パック、果てはまたペットボトルに生まれ変わります。ただ、残りの40%は行先を確認することができていません。加えて、生産量と廃棄量も増えています。プラスチック容器の回収もスーパードispenserなどすすんでいます。きちんと洗え

類も分別をきちんとし資源回収に出せば、またリサイクル紙、ダンボール原紙、新聞用紙などとしてリサイクルされるはずですが。

また、できるだけ白い紙ひもの使用にご協力ください。

※平成14年度のごみの総量に対する資源化量で計算しています。他の数値は平成15年度のものを使用しています。

次回は「その2. リフォームという考え方」を企画しています。

#### ■問い合わせ

町民課くらし・環境推進係  
（☎85-6131）

# 伝統芸能保存伝承事業

## 高玉芝居定期公演

町指定無形文化財「高玉芝居」は、遠く江戸の時代から多くの人びとに愛され、人びとに涙と感動を与えつづけてきました。地元の農民たちにより、祭礼などで演じられてきた「高玉芝居」は、屋代郷亀岡からの伝承と語り継がれており、「浄瑠璃」による「歌舞伎」から時代の変遷とともに「浪曲」を取り入れた「浪曲連鎖劇」として今に受け継がれ、全国の多くの地芝居の継承が途絶えていく中、創始者たちの息づかいが連綿として伝承され、多くの人びとに愛好されています。昨年度開催された「第18回国民文化祭・やまがた2003地芝居の祭典」では地元代表として出演し、熱き涙と笑いを誘う義理人情劇は、日本を代表する役者梅沢富美男さんをはじめ、多くの観客を魅了しました。



次の世代を担う後継者を育成し、人びとに感動を与えつづけている「高玉芝居」を伝承・継承していくため「高玉芝居定期公演」を開催します。

▼いつ 2月11日（金）午後1時30分（受付開始午後1時～）

▼どこで さくらの里文化伝承館（蚕桑地区公民館）

▼演目 「渡し守親恋時雨」

\*高玉芝居にまつわる資料の展示、売店コーナー（地元の農産物を利用した農産加工品の販売）もあります。

▼入場料 300円（高玉芝居定期公演は高玉芝居の保存のためのチャリティー公演です。入場料は全額高玉芝居の保存のために使わせていただきます。）

\*入場券は中央公民館、各地区公民館で取り扱っています。

▼主催 蚕桑地区公民館

■問い合わせ 蚕桑地区公民館（☎85-2153）

## 映画「スウィングガールズ」 白鷹町で上映決定！

4回上映！

▼いつ 1月22日（土）

1回目 午前10時30分～ 2回目 午後1時30分～

3回目 午後4時30分～ 4回目 夜7時～

**SWING GIRLS**  
スウィングガールズ Girls meet Jazz!!!

▼どこで パワーセンター白鷹

▼料金

- ・一般 割引 1200円（当日 1700円）
- ・大学・高校生 割引 1000円（当日 1400円）
- ・幼児（3歳以上）小・中学生 割引 800円（当日 1000円）
- ・シニア（60歳以上）1000円

※各所に配布する割引チラシ持参のかた5人まで上記料金に割引（前売券はありません）

▼主催 白鷹活動写真倶楽部

■問い合わせ 白鷹活動写真倶楽部・加藤（☎85-1016）

# INFORMATION

情報

## あらかると

役場は ☎85-2111



### 第28回高齢者自作品展示即売会のご案内

- 皆さんお誘い合わせのうえご来場ください。
- ▼いつ 1月22日(土) 午前10時〜午後3時
- ▼どこで 健康福祉センター
- ▼出品物 自作の工芸品(手芸、ほうき、籐細工、干物など)
- ▼問い合わせ 白鷹町社会福祉協議会 (☎86-0150)

### 県立米沢興譲館高校吹奏楽研究クラブ 「ハッピーコンサート2005」

- ▼いつ 1月30日(日) 午後1時30分開場、2時開演
- ▼どこで 伝国の杜「置賜文化ホール」
- ▼曲目 J. ウィリアムズ「ジュラシックパーク」、真島俊夫編「カーペンターズ・フオーエバー」ほか
- ▼入場料 無料
- ▼問い合わせ 県立米沢興譲館高校 (☎0238-3814741)

### 地産の米・大豆でみそづくりを体験してみませんか

- ▼いつ・どこで
  - ・南陽会場 2月10日(木) 午後1時〜4時、共立社南陽生協会議室
  - ・長井会場 2月10日(木)、24日(木) 午前10時〜昼12時(24日は9時〜)、置賜総合支庁西庁舎
- ▼募集人数 各会場先着30人(長井会場は2日間とも参加できるかた)
- ▼参加費 2000円
- ▼申込先
  - ・南陽会場 置賜総合支庁農

### 業普及課 (☎0238-57-3411)

- ・長井会場 置賜総合支庁西置賜農業普及課 (☎88-5111)
- ▼しめきり 1月31日(月)
- ▼問い合わせ 置賜総合支庁農業振興課 (☎0238-2616051)

### 地元企業と仕事をお探のかたの面談会

### 「西置賜就職面談会」を開催します

- ▼いつ 2月10日(木) 午後1時30分〜午後4時
- ▼どこで タスパークホテル2階コンベンションホール
- \*事前の申し込みは不要です。一般のかたも3月卒業予定の学生さんもお気軽にご参加ください。(高校生は学校を通して申し込んでください。)
- ▼問い合わせ 長井公共職業安定所 (☎84-8609)

### 「遊学21世紀フォーラム」講演会

- ▼いつ 2月22日(火) 午後6時〜
- ▼どこで 山形テルサ(山形市)
- ▼内容

### 講演「スポーツでもっとしあわせな国へ」

- ・講師 日本サッカー協会キヤプテン 川淵三郎さん
- ▼定員 800人
- ▼入場料 無料
- ▼申込方法 電話でお申し込みください。(定員になり次第しめきり)
- ▼申込・問い合わせ 山形県生涯学習センター (☎023-625-6677)



### 「しらたかスキースクール」受講生募集!!

- 初級、中級、上級者まで男女は問いません。ぜひご参加ください。
- ▼いつ 1月21日(金)、27日(木)、2月2日(水)、8日(火)、14日(月)、3月13日(日)
- \*3月13日は、雨量リーダーまでのツアースキーを行います。
- ▼時間 夜7時〜9時(3月13日除く)
- ▼どこで 白鷹町営スキー場
- ▼講師 白鷹町スキー連盟指

### 導員 参加料

- 保険代として1500円
- \*リフト料金は自己負担となります。(指導員の指示に従ってください。)
- ▼定員 20人
- ▼申込・問い合わせ 教育委員会生涯学習・スポーツ推進係 (☎85-6147)

### パソコン講習(初級)の

### 受講者を募集します

- ▼いつ 2月15日(火)〜24日(木) 8日間
- ▼どこで シルバー人材センター長井事務所
- ▼内容 パソコンの基礎、ワード、エクセル、インターネット、電子メールの基本操作
- ▼募集人数 20人(応募多数の場合は抽選)
- ▼応募資格 57〜65歳のかた
- ▼受講料 無料
- ▼申込方法 はがきに住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号を書いてお申し込みください。
- ▼しめきり 2月3日(木)
- ▼申込・問い合わせ 〒993-0003 長井市東町2番12号 長井・西置賜地域シルバー人材センター (☎84-4535)

## 炭焼き体験会の参加者募集

- ▼いつ 2月11日(金)  
午前9時30分～(受付9時)
- ▼どこで ふるさと森林公園  
内炭焼き小屋ほか
- ▼参加費 500円(保険料含む)
- \*昼食はご持参ください。
- ▼内容
  - ①炭焼き窯での炭焼き体験
  - ②ドラム缶を使った炭焼き体験
  - ③木炭を使ったクラフト体験
- ▼募集人数 30人
- ▼しめきり 2月4日(金)
- 申込・問い合わせ 置賜総合支庁西置賜森林整備課指導係(☎88-5111)



## 平成17年度指名競争入札参加資格審査申請の手續きについて

平成17・18年度の建設工事測量、コンサルタントの指名競争入札に参加を希望される場合は、「白鷹町指名競争入札

参加資格審査申請要綱」により申請してください。要綱は、建設水道課にあります。町ホームページからもダウンロードできます。郵送の場合は、2月28日到着分まで受け付けます。

- ▼受付期間 2月1日(火)～28日(月)(土、日、祝日は除く)
- ▼受付時間 午前9時～昼12時、午後1時～4時30分
- 問い合わせ 建設水道課管理用地係(☎85-6139)

## 家庭教育電話相談「ふれあい ほっとライン」

子育てや教育について不安や悩みを感じているかた、子どもの笑顔のために話してみませんか。相談員がやさしくお答えします。

- ▼電話番号 023-630-2876 (山形県教育庁社会教育課内)
- ▼受付時間 月～金曜日、午前9時～午後4時
- \*土・日曜・祝日及び年末年始は留守番電話またはFAXで対応しています。(FAX 023-630-2874)

## 障害者の臨時無料法律相談を受け付けます

「障害者なんでも相談室(障害者110番)」は、障害を持つかたの困りごとや悩みごとの解決に向けてお手伝いしています。このたび、1月20日(木)より臨時の法律無料相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

なお、事前に予約が必要です。

- ▼利用できるかた 心や身体に障害を持つかた、その家族及び関係者
- ▼相談方法 電話、手紙、FAX、来所(要予約)
- ▼対応者 弁護士など
- ▼受付時間 月～金曜日、第3土曜日、午前9時～午後5時
- ▼直通電話 023-687-1533

- 問い合わせ 山形県障害者社会参加推進センター(☎023-686-1369)

## 木造住宅簡易耐震診断の案内

山形県では、木造住宅の簡易耐震診断を判定する業務を無料で行っています。

昭和56年以前に建築した住

宅は、古い建築基準によって建築されていますので、ぜひ診断を受けてみてはいかがでしょうか。

▼必要書類 建築確認申請図面・住宅金融公庫設計審査図面など(平面図・仕上げ表など)

▼対象建物 木造2階建て住宅(木造軸組工法及び枠組壁工法)のみ

▼申込方法 電話でお申し込みください。(随時受け付けています)

▼判定時間 1時間程度(場合によっては後日結果を郵送します)

■申込・問い合わせ 置賜総合支庁西置賜総務課建築課建築住宅係(☎88-5111)

## 1月の年金相談日

- ▼いつ 1月26日(水)
- ▼受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～1時30分
- ▼どこで 中央公民館2階
- 問い合わせ 町民課戸籍年金係(☎85-6129)

## 2005年農林業センサスが実施されます。

農林水産省では、平成17年2月1日現在で「2005年農林業センサス」を実施します。この調査は、わが国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

1月中旬から調査員が農林業関係者のかたがたを訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用されませんので、ご協力をお願いします。

■問い合わせ 総務課情報係(☎85-6121)





## 税務署からのお知らせ

### ●平成16年分確定申告の受付等について

平成16年分の所得税確定申告の税務署窓口での受付は2月16日（水）から3月15日（火）までですが、長井税務署では1月31日（月）より年金受給者及びサラリーマンの還付申告の相談などを行います。

なお、土・日・祝日は窓口での申告等の相談及び受付は行っていません。郵送または時間外収受箱に投函してください。

### ●自分で書いて郵送で

税務署では、「申告者が自ら正しい申告と納税を行う」という申告納税制度の趣旨から、確定申告書などの「自書申告」を推進しています。「確定申告の手引き」や「収支内訳書の書き方」などを参考に自分で記載して、お早めに提出してください。

税務署においても、申告書などを作成されるかたのために、記載方法のアドバイスを行うための相談体制をとっていますが、できるだけ自分で記載したうえでおいでいただくようお願いします。

### ●インターネットで所得税の申告書が作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書は、カラープリンターで出力後、提出してください。

### ●ご利用ください！便利なe-Tax

所得税・消費税の申告、納税及び申請・届出などの手続きがインターネットでできるようになりました。詳しくは、e-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

■問い合わせ 長井税務署調査部門（☎84-1934）

# パソコン講習会受講生大募集！

## 2月のパソコン講習会

期 日	時 間	予定の講習会	内 容	受講料
2月1日(火) ～3日(木)	午後6時～8時	パソコン入門	電源の入れ方から、文字入力、インターネット、電子メールまで。	4,000円
2月4日(金)	午前9時～午後4時	パソコン入門	〃	4,000円
2月19日(土)	午前9時～午後4時	ワード入門	文書作成の基本を勉強します。回覧版の案内文もパソコンでつくってみましょう。	4,000円
2月8日(火) ～10日(木)	午後6時～8時	ワード入門	〃	4,000円
2月24日(木)	午前9時～午後4時	ワード応用	文字だけではなく、表やイラストなどを取り入れた文書をつくってみましょう。	5,000円
2月14日(月) ～16日(水)	午後6時～8時	ワード応用	〃	5,000円
2月8日(火) 9日(水)	午後1時～5時	エクセル	表計算の基本と表の作成などを中心に仕事に役立つ勉強をしてみましょう。	5,000円
2月17日(木) ～19日(土)	17、18日午後6時～9時 19日午後6時～8時	エクセル	〃	5,000円

▼定員 各コース20人

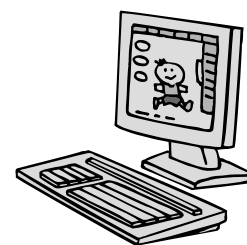
▼テキスト代 実費(テキスト代は各コース1500円前後)

▼会場 白鷹町総合情報センター(パワーセンター白鷹隣)

■申込・問い合わせ 白鷹町総合情報センター(☎86-0151)

※おかけ間違いのないようお願いします。

※途中で退席された場合でも受講料、テキスト代は返金できませんのでご了承ください。



つぶやき つぶやき  
あらと保育園



クリスマスお祝い会(劇や踊りの発表会)を終えて

Sくん「お客さんもいっぱいいて、拍手もいっぱいもらって気分サイコー！またしたいなー」  
Kくん「緊張して、おしっこちびりそーだったー。あとしんたっていいはー」  
緊張しながらもノリノリの「スター」たちでした。

木のダンス

風の強い日のこと。窓から園庭を眺めていたら  
Aくん「せんせいー、あそこの木がおどってる！」  
Bくん「ダンスしてるみたいだね！すごいねー」  
Cくん「葉っぱが歌っている！」  
Dくん「どっどどどどーどどどどどどーどどー」  
Eくん「シャバシャバポー、シャバリー コンコンコン」  
風の音や木が揺れているのを見てクラスのみんなが詩人になりました。

戸籍の窓

●12月1日▶12月28日

ご結婚おめでとう

氏名	住所
桂子 宣子 桂子 祐夕 健人 多映子 浩喜 榮子	山口宮城乙市貝山立 荒砥山形市山立 荒砥山形市山立 荒砥山形市山立 荒砥山形市山立 荒砥山形市山立

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
十王 畔藤 畔藤 菖蒲 鮎貝 荒砥乙 荒砥甲 畔藤	奥山 奥山 洪谷 芳賀 奥山 竹田 大沼 安達	衣蓮 香花 和翔 揮き樹

おくやみ

住所	氏名	年齢
荒砥甲 中山 鮎貝 荒砥乙 荒砥甲 滝野 広野 鮎貝 荒砥甲 荒砥乙 畔藤 鮎貝 中山 下 荒砥甲	武田 施城 木橋 山田 藤野 名村 江布 新野 文七 祐しげ 芳 富つ 新喜 仁千 與鐵 ユワエ	87 89 50 71 96 75 102 78 97 89 86 78 90 92

「町報川柳」 笑

新野 三拍子 選

佳作 初詣 笑顔行き交う神の杜	横須賀 大滝健次郎
ボランテイヤ村に笑顔の戻るまで	細野 安達 昭吾
子のやんちゃ笑顔で叱るお婆ちゃん	滝野 海老名達夫
何々大笑 度胸と意地の人生譜	鮎貝 五十公野忍
建てたいな世界の国に笑う門	埼玉県 川部 隆雄
しくじりを涙出るほど大笑い	折居 海老名きち
四面楚歌笑い袋を一つ買う	広野 竹田 義子
欲みんな捨てた笑顔が美しい	畔藤 梅津 いと
初孫が双子 笑顔も倍になる	松戸市 佐藤喜久子
雨風の日にも微笑む地藏さま	十王 守谷 三郎
ぴつたりと凶星さされた苦笑い	荒砥乙 熊坂 鷹史
お隣が来てる茶の間の笑い声	小山沢 吉田 ちよ
幾星霜 辛苦に耐えた笑い皺	浅立 高橋 とみ
甘言の笑顔に潜む鬼の面	高玉 金田 葉桜子
喜びも嘲笑もある世の流れ	浅立 小形 義三
汗拭いてノルマ果たしたい笑顔	畔藤 川井 千代
団欒の主演に合わず笑う義理	荒砥乙 梅沢 草路

戸籍の窓にのせたくないかたは、届出のときに戸籍係にお申し出ください。



広報しらたかは再生紙を使用しています。